従五位に叙する（各通）
石井　利邦　辻倉　亮三

正六位に叙する（各通）
安藤　長一　中島　久幸　森　豊　奥野　浩二　中村　裕史　矢野　正樹

従六位に叙する（各通）
岩崎　清吉

従七位に叙する（各通）（以上五月二日）
岡村　武

従五位に叙する
佐藤　孝　福士　兼義　瀬野　和男　渡部　正彦

正六位に叙する（各通）
荒蒔　傳　河野　秀範　池田　勇　古賀　俊二　菅原　金治　富安　利実　成田　正輝　淵田　博宣　三津原　強

従六位に叙する（各通）
浅井　哲雄　佐藤　真一　谷川　正男　東原　和実　肥田木一馬　山内　良夫　栢木　隆志　澤田　幸男　中野　誠司　松林　信好

（岩手県巡査部長）
（法務事務官）
（埼玉県埼玉西部消防組合消防司令長）
箕輪　英治

正七位に叙する（各通）
久我　喜夫　天羽　和夫　原　義勝　山澤　進　金森　義行　由本　忠義　川崎　規夫　田村　昭夫

従七位に叙する（以上五月三日）
（阿南工業高等専門学校名誉教授）

従四位に叙する
茂木　晃

正五位に叙する
大原　金男　加藤　信幸　西川　保徳　森　綾子

従五位に叙する（各通）
阿部　健雄　櫻井　茂法　長岡　進　小澤弘太郎　佐藤　勝磨　宮内　正一

正六位に叙する（各通）

従五位に叙する（各通）
（一等陸尉）
岡田　健一　中野　郁三　窪田　強　藤井　良二

正七位に叙する（各通）
土岐　隆

従七位に叙する（以上五月四日）
齋藤　善治

正七位に叙する（五月五日）
田浦　直　根塚　隆司　須藤　武夫

従四位に叙する
友國　和俊

従六位に叙する
森田　茂夫　永井　全　鈴木　勉　塚田　一夫

正七位に叙する（以上五月六日）
佐藤　進

正七位に叙する（以上五月七日）
相田　将輝

従六位に叙する（各通）
波多　洋治　岡村　武

旭日小綬章を授ける（五月一日）
（岡山県議会議員）
（津市議会議員）
内田記美男　大宮　博吉

旭日小綬章を授ける
旭日単光章を授ける（各通）（以上五月三日）
杉浦あきら

旭日単光章を授ける（各通）（五月四日）
山崎　安男

正七位に叙する（五月十一日）

○叙勲

瑞宝小綬章を授ける
内田　健一　仲島　駿　石島　貞男　坂本　幸夫　奥野　浩二　中村　裕史　岩崎　清吉　佐藤　孝　富安　利実　三津原　強　渡部　正彦　大内　芳春　松新　俊典　高原　慶一　河村　義嗣　丸尾　勝也　岩崎　隆行　能登　新一　淵田　博宣　今野　隆　辻倉　亮三　山田　頼男　谷川　正男　福士　兼義　山内　良夫

瑞宝双光章を授ける（各通）

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月一日）

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月二日）

瑞宝双光章を授ける

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月三日）

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月四日）

瑞宝単光章を授ける（各通）（五月四日）

瑞宝単光章を授ける（各通）（五月五日）

瑞宝単光章を授ける（各通）（五月七日）

瑞宝単光章を授ける（各通）（五月十一日）

瑞宝双光章を授ける（各通）

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月三日）
（埼玉県埼玉西部消防組合消防司令長）
肥田木一馬　前田　清　古賀　俊二　成田　正輝

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月三日）
（阿南工業高等専門学校名誉教授）
天羽　和夫

瑞宝小綬章を授ける
岡田　健一　長岡　進　友國　和俊

瑞宝双光章を授ける（各通）
森　綾子　由本　忠義

瑞宝単光章を授ける（以上五月四日）
田村　昭夫

瑞宝単光章を授ける（五月五日）
岩井　真理

瑞宝単光章を授ける（五月七日）
鈴木　勉

瑞宝単光章を授ける（五月十一日）
塚田　一夫

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年五月二十四日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

高橋　昌臣　高下　雅行　河野　修興　新井　利子　夫馬　賢治　山村文志郎　岡田　操　櫻井健太朗　松尾佐枝子　万戸　幸子　水谷　猛　幡谷　浩史　高橋　利見　渡邊榮三郎　高谷　岩男　小島　啓司　村山　聡　小野　勝弘　船曳　由美　津山　勝美　倉持　行夫　田貝　正之　大木　正人　藪野　博行　熊田　俊明　小林　葉月　鈴木　康夫　加納　文一　藤本　巖　垣添　生子　小山二三夫　村野　賢哉　工藤　隆弘　土方　英治　平良　友美　小野　友樹　佐藤哲太郎　竹谷　隆雄　松澤ふみよ　下田　優作

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年五月二十四日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者又は贈与された者は、次のとおりである。

武内ヒサ子　赤松　信明　疋田　悟　黒住　義弘　岡田千鶴子　フランス国人　アルフレド　アントニオ　ジャー　林　清子　中島　敏夫

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を贈与する

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年五月二十四日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

樋口ちづ子　小池　由久　中瀬古雅子　梶原　徳二　奥山　竜也　伊草　利房　内藤　研介　松浦　勝人　林　正和　鈴木　秀明　大澤　澄子　萩原　妙子　西辻　達佳　上野　昌也　東　順子　宮嶋　芳春　佐藤　茂　二重作正次　山田　弘子

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版四個を授ける

長谷川士郎　北側　雅司　大塚　裕司　杉村　克治

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、令和七年五月二十四日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

東　仁郎　白橋ひとみ　高瀬　忠尚　毒島　秀行

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版三個並びに同第五条により木杯一組台付二個を授ける

牧　寛之